|  |
| --- |
| **令和５年度青少年健全育成に係る助成事業の募集要項** |

**（目的）**

当法人の定款において、「県内の青少年のスポーツ振興を図り、もって青少年の健全育成に寄与する。」との目的を定めており、その目的を達成するための助成金交付事業を行う。

**（助成対象）**

　　（１） 広島県において、体力づくりやスポーツ活動を積極的に行って優秀な成績を上げている、または、将来に大きな期待の持てる学校、または学校スポーツクラブ

（２） 広島県内において、スポーツ活動が活発で優秀な成績を上げている青少年スポーツ団体

（３） 広島県の青少年スポーツ振興に大きく貢献すると思われるスポーツイベントや講演会を主催する学校、学校部活動又は青少年スポーツ団体

（４） 広島県の青少年スポーツ振興に活用出来るスポーツ施設の充実を計画している学校、学校部活動又は青少年スポーツ団体

（５） 広島県の青少年スポーツ振興に関する研究で、優れた研究をされている研究機関

（６） 前各号のほか、当法人の目的を達成するために必要な事業を計画している学校、学校部活動又は青少年スポーツ団体

**（助成の条件）**

　　当法人の助成を受けた旨の公表と大会プログラムなどに当法人名を掲載すること。

**（助成金額）**

　　助成金限度額　小・中学校　　７０万円の範囲内

　　　　　　　　　高等学校・大学・一般・研究機関　　１００万円の範囲内

**（助成の申請）**

　　　当法人ホームページに示している様式により、助成金交付申請書、助成対象事業計画書、助成対象事業にかかわる収支予算書、過去の戦績（事業実績報告）を提出すること。

**（申請期間）**

　　令和５年６月５日（月）～ 令和５年６月30日（金）

**（審査方法及び審査結果）**

　　当法人の選考委員会において審査後、申請者に審査結果を通知する。

**（その他）**

　　（１）助成対象事業終了後、速やかに事業報告書等を提出すること。

　　（２）申請書類は原則持参し説明をすること。なお、持参できない場合は、より詳しい内容を記載し次の住所に郵送すること。

　　　　　〒７３０－００３１　広島市中区紙屋町二丁目２－３８

　　　　　　　　　　　　　　公益財団法人久保スポーツ振興基金事務局

　　☎０８２－２４５－４３２４　FAX０８２－２４５－４３２５

　　平日　午前１０時から午後３時（土・日曜日及び祝祭日は休業）

（３）ホームページアドレス　http://www1.ocn.ne.jp/~kubo12